

平成 30 年 7 月 2 日

彦根市福祉センター本館のユニバーサルデザイン化事業の詳細について

彦根市福祉センター群適正管理計画(以下、「計画」という。)における彦根市福祉センター本館(以下、「福祉センター本館」という。)のユニバーサルデザイン化事業に係る詳細については以下のとおりです。

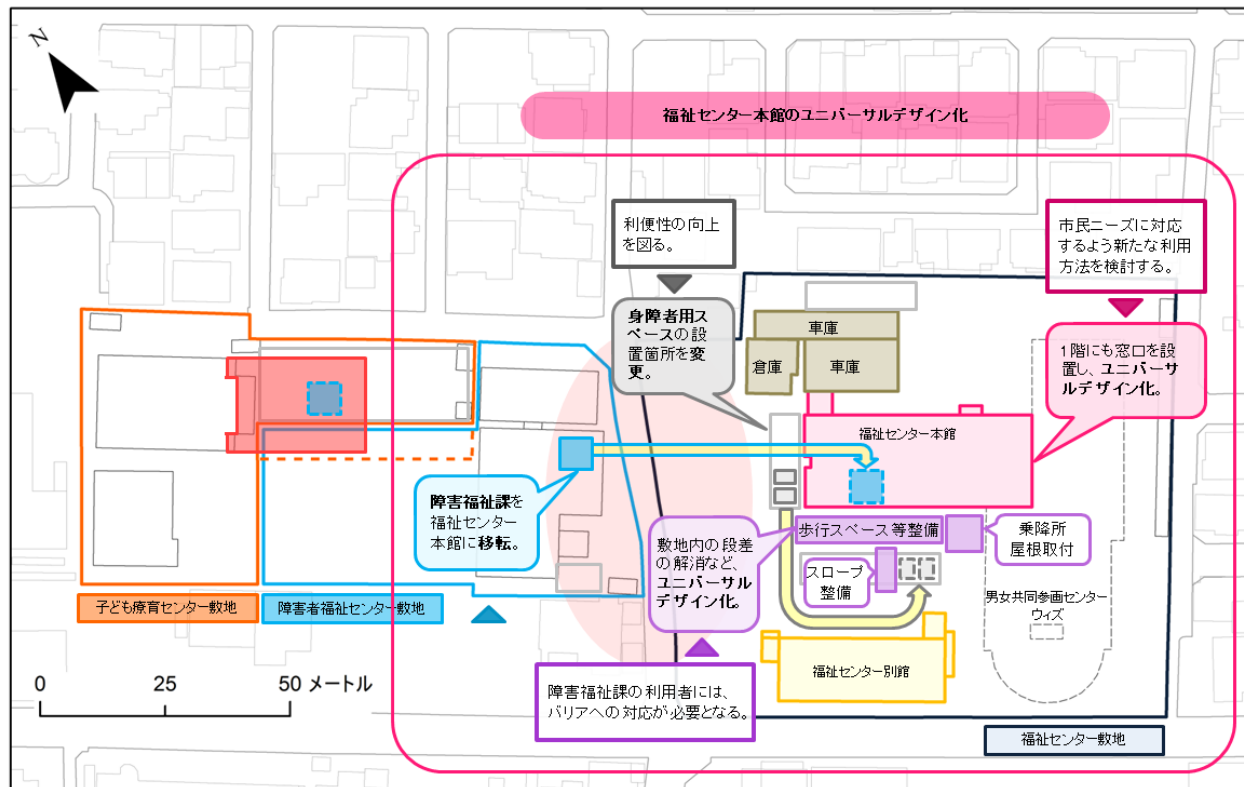
(1) 対策の優先順位

計画「6-1 福祉センター本館の方向性」でも示しているとおり、福祉センター本館は障害を持つ人や高齢者等の利用が多い本市福祉行政の拠点施設であり、市民影響も大きい施設であることから、安全・安心に施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備を最優先に実施する必要があります。

(2) 対策の内容と実施時期

対策の内容については「6-1 福祉センター本館の方向性(1)設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上」および「7 福祉センター群における改善計画」に記載するとおり、1階の窓口化やスロープや手すり等の整備など福祉センター本館のユニバーサルデザイン化を図ります。

実施時期については、上記「1 対策の優先順位」に記載するとおり、早急な対応が必要なことから、平成 30 年度に実施することとします。



(3) 対策費用

上記「2 対策の内容と実施時期」で記載するユニバーサルデザイン化事業には概算で5千600万円かかります。